

**マルシェ大原野
(京都市西京区との住民交流)**

と き 3月2日(火)、6日(土)、
9日(火)、16日(火)、20日(土・
祝)、23日(火)、30日(火)
毎月第1・3土曜日：午前9時～
正午
毎週火曜日：午前9時～11時30分

ところ JA京都中央大原野支店
前(京都市西京区大原野灰方町
179)

○JR桂川駅からのアクセス
京都市バス(西4系統)「JR桂川
駅前」～「西竹の里町」下車、徒
歩約8分

○阪急桂駅からのアクセス
京阪京都交通バス(13系統)
「桂駅東口」～「灰方」下車、徒歩
約1分

対 象 どなたでも
内 容 大原野産の新鮮野菜、農
産物、加工品などの販売
主 催 問 大原野農産物等直売所
運営協議会事務局(JA京都中央
大原野支店内) ☎075-331-0211
(平日午前9時～午後5時)
(文化国際課)

文化資料館 資料公開と説明会

《第46回資料公開『丹の街』》
と き 2月27日(土)より公開
○説明会は同日午前10時～11時
内 容 昭和59年の創刊号から、
平成12年の47号まで発刊され
た『丹の街』は新しいタウン誌と
して注目されました。「丹波の
祭り」「この人を訪ねて」などの
シリーズや、編集者の卓越した

写真が特徴です。
《第47回資料公開『丹波』》
と き 3月6日(土)より公開
○説明会は同日午前10時～11時。
内 容 丹波地域の歴史や明智光
秀あけちみつに関する論考などが載せられ
ている丹波史談会発行の機関誌
『丹波』(平成11年～)を紹介し
ます。
《共通》
ところ 文化資料館ロビー
参加料 無料(当日受け付け)
その他 資料公開後は、いつでも
閲覧できます(期限なし)。貸し
出しはしていません。説明会で
は、種類と利用方法についてわ
かりやすく説明します。
問 文化資料館(月曜日休館)
☎22-0599 ☎25-6128
(文化資料館)

国民年金のお知らせ ～こんなときは届け出を～

国民年金被保険者期間中(20歳以上60歳未満)に被保険者の種別などが変更になる場合は、届け出が必要です。なお、手続きの際には本人確認ができるもの(運転免許証など)を忘れずにお持ちください。

○自営業・学生など(第1号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	年金手帳
会社員・公務員と結婚し、 扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	年金手帳

○会社員・公務員(第2号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
退職(職場の年金を脱退)した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離職票など退職日の 分かる証明書類
退職し、すぐに再就職した	第2号被保険者	新しい勤務先	年金手帳
会社員・公務員と結婚し、 扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先	年金手帳

○会社員・公務員に扶養されている配偶者(第3号被保険者)

こんなとき	変更後の種別	届け出先	必要な書類など
配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	市役所	年金手帳、印鑑、離婚・死別した年月 日が確認できる証明書類、扶養からは ずれた年月日が確認できる証明書類
収入が増えて配偶者に 扶養されなくなった			年金手帳、印鑑、扶養からはずれた年 月日が確認できる証明書類
配偶者が退職して 第1号被保険者になった			年金手帳、印鑑、離職票など配偶者の 退職日が分かる証明書類
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先	年金手帳
配偶者が退職し、すぐに再就職し、 引き続き扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の新しい勤務先	年金手帳

問 市役所1階市民課国民年金係(4番窓口) ☎25-5020 ☎25-5021

(市民課)